

平成24年 6 月28日

# 株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目 9 番 6 号  
**塩水港精糖株式会社**  
取締役社長 浅 倉 三 男

## 第79回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第79回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第79期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第79期（平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで）計算書類内容報告の件
- 本件は上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第 1 号議案** 剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。当期の期末配当につきましては、1 株につき 5 円（普通配当）と決定いたしました。

**第 2 号議案** 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

なお、変更の要領は、次のとおりであります。

- (1) 当社の事業規模の拡大と事業内容の多様化に備えるため、定款第 2 条に定める事業目的に追加、所要の変更を行いました。
- (2) 公告方法について、インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続の合理化のため、定款第 4 条に定める公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることが出来ない場合の措置を定めました。

**第 3 号議案** 取締役 7 名選任の件

本件は原案どおり取締役に久野修慈、浅倉三男、藤縄賢一、安戸久仁彦、神崎俊の各氏が再選され、また三國克彦及び三枝則生の各氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は原案どおり補欠監査役に鈴木幸信氏が再選されました。

#### 第5号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任された取締役 久野修慈、浅倉三男、藤縄賢一、安戸久仁彦、神崎俊の5氏及び任期途中の取締役 白石健二、黒田一晴、藤田孝輝、山下裕司、毛利保弘の5氏並びに任期途中の監査役 田村順一、多田啓一、神宮壽雄の3氏に対し、これまでの在任中の労に報いるため、当社内規に従い相当額の範囲内で、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期は取締役又は監査役を退任する時とし、その具体的金額、方法等は、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任することにつき、原案どおり承認可決されました。

以上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長	久野修慈
代表取締役社長	浅倉三男
専務取締役	藤縄賢一
専務取締役	安戸久仁彦

---

### 期末配当金のお支払いについて

第79期期末配当金は、次のいずれかの方法によりお支払い申しあげます。

#### ■ 配当金領収証によりお受け取りの方

同封の「第79期配当金領収証」記載のお支払い方法をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の窓口にてお受け取りください。

※次回より口座振込をご希望の場合は、お取引証券会社にてお手続きください。

#### ■ 口座振込をご指定の方

同封の配当金関係書類をご確認ください。